一、日本労働総同盟排撃ノ件

説明者　弟岳幸吉君

先年日本労働総同盟ハ世界労働会議ニ代表者ヲ送リ又
書記ニ復帰シタ而シテ彼等ハ一部少数幹部ノ為メニ左
右サレ只彼等少数者ノ野心ヲ充サシムルニ不過我等ハ自由
自治ヲ以テモットーシトシテ進ミ行クモノナリ故ニ我々ハ本件ヲ
提出スルモノナリ

ト説明（反対者ナシ）　我々ハ我々ノ主張ノ為メ邁進シナケレバ
ナラナイ己ニ総同盟ニアリテモ従来反対者ヲ出シテ居ル状況デアル
而シ我々ハ総同盟ヲ排撃スルモノナルモ同系ノ関係ニアル総連
合ハ之ヲ除外シタイ　ソハ即チ同組合ハ我組合ニ相当ノ
理解ヲ有シ居レバナリ故ニ同会トハ接近提携シナケレバナ
ラナイト思フト説クヤ

弟岳幸吉君ハ　我々ハ政治的色彩ニ富メル総同
盟トハ断シテ提携スル事ハ出来ナイ　ト反対シ

提案通可決ニ定

一、朝鮮人組合ト提携ノ件

説明者　玉田徳三郎君

労働運動ヤ解放運動ハ今ヤ世界的デアル故ニ我々ノ組合
ハ鮮人組合トモ提携シテ行キタイ而シテ我々ノ組合
ニ止マズ農民組合水平団体トモ合一ノ態度ニ出デナケレ
ハナラナイト思ヒマス　斯ル組合団体ト接近スルノ前提
トシテ先鮮人組合ト提携スヘキ事ニ緊急ノ事柄ト
シテ提出シタ次第デアリマス　ト説明可決ス

一、消費組合ニ付ヨリ目下大阪府ニ組合及其他ノ様
有組合ノ各組ニ於ケル各争議ニ対シ援助ノ他外
ヲ望シタイト思ヒマシテ之ヲ緊急議題トシテ
提出シタ次第デアリマス　ト説明協調ニ諮リタルニヨリ

（中止ヲ命ズ）